

令和元年 度

監査結果の概要

目次

	頁
第1 監査結果の総括	
1 指摘・意見の件数等	1
2 監査種別・内容別指摘件数	2
3 指摘件数等の推移(過去5カ年)	3
4 局区等別の指摘件数の推移(過去5カ年)	5
第2 監査の実施	
1 実施局区等, 団体	6
2 対象期間と実施時期	9
第3 事務監査の結果	
1 監査の実施状況	11
2 指摘事項の概要	13
3 意見の概要	14
第4 工事監査の結果	
1 監査の実施状況	15
2 指摘事項の概要	18
第5 行政監査の結果	23
第6 住民監査請求による監査の結果	26

監査事務局

第1 監査結果の総括

1 指摘・意見の件数等（令和元年度）

監査種別		監査実施 局区等, 団体数	指摘件数	意見件数
定期監査	事務	26 (36)	8	0
	工事	12 (22)	24	0
小計		26 (36)	32	0
財政援助団体監査	事務	4 (15)	0	0
出資団体監査	事務	9 (31)	0	0
	工事	9 (31)	0	0
公の施設の指定管理者監査		24 (81)	0	0
小計		37 (127)	0	0
行政監査	事務	29 (29)	0	8
合計		67 (163)	32	8

住民監査請求	請求	2	棄却	0	勧告	0
			却下	2		

注1 ()内は監査対象の局区等, 団体数。

注2 監査実施局区等, 団体数には種別毎に重複があるため, 各欄の合計値と小計欄, 合計欄の数値は一致しない。

2 監査種別・内容別指摘件数（令和元年度）

(1) 定期監査

ア 事務監査

単位：件

実施局区等数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	物品管理事務	その他
26	8	1	3	3	1	0

イ 工事監査

単位：件

実施局区等数	指 摘 件 数					
	計	設計積算	施工管理	委託、契約事務	小計	小規模工事等 監査
12	24	11	8	4	23	1

注 テーマ監査：小規模工事（250万円以下）の施工体制台帳の作成状況について

(2) 財政援助団体監査

事務監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
4	0	0	0	0	0	0

(3) 出資団体監査

ア 事務監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
9	0	0	0	0	0	0

イ 工事監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数			
	計	設計積算	施工管理	委託、契約事務
9	0	0	0	0

(4) 公の施設の指定管理者監査

事務監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
24	0	0	0	0	0	0

3 指摘件数等の推移（過去5カ年）

(1) 指摘件数

単位：件

区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
定 期	事務	22	11	6	8	8
	工事	20	29	22	20	24
	小計 (対象・実施)	42 (36・31)	40 (36・26)	28 (36・26)	28 (36・31)	32 (36・26)
財政援助団体 (事務のみ) (対象・実施)		0 (14・3)	0 (14・3)	0 (14・3)	0 (15・5)	0 (15・4)
出資団体	事務	0	1	1	0	0
	工事	0	0	2	2	0
	小計 (対象・実施)	0 (31・10)	1 (31・12)	3 (31・9)	2 (31・8)	0 (31・9)
公の施設の指定管理者 (事務のみ) (対象・実施)		0 (70・16)	4 (72・16)	5 (78・19)	1 (80・13)	0 (81・24)
財政援助団体等監査 中 計 (対象・実施)		0 (115・29)	5 (117・31)	8 (123・31)	3 (126・26)	0 (127・37)
	事務	0	5	6	1	0
	工事	0	0	2	2	0
定期監査, 財政援助団体等監査 中 計		42	45	36	31	32
	事務	22	16	12	9	8
	工事	20	29	24	22	24
行政監査	事務	0	—	0	0	0
	工事	0	—	—	—	—
	小計 (対象・実施)	0 (23・23)	—	0 (29・29)	0 (29・29)	0 (29・29)
合 計		42	45	36	31	32
	事務	22	16	12	9	8
	工事	20	29	24	22	24

注1 (対象・実施)の欄に掲げる数値は、(監査対象局区等, 団体数・監査実施局区等, 団体数)を示す。

(2) 意見件数

単位：件

区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
定 期	事務	1	1	1	0	0
	工事	0	0	0	0	0
	小計 (対象・実施)	1 (36・31)	1 (36・26)	1 (36・26)	0 (36・31)	0 (36・26)
財政援助団体 (事務のみ) (対象・実施)		0 (14・3)	0 (14・3)	0 (14・3)	0 (15・5)	0 (15・4)
出資団体	事務	0	0	0	0	0
	工事	0	0	0	0	0
	小計 (対象・実施)	0 (31・10)	0 (31・12)	0 (31・9)	0 (31・8)	0 (31・9)
公の施設の指定管理者 (事務のみ) (対象・実施)		0 (70・16)	0 (72・16)	0 (78・19)	0 (80・13)	0 (81・24)
財政援助団体等監査 中 計 (対象・実施)		0 (115・29)	0 (117・31)	0 (123・31)	0 (126・26)	0 (127・37)
	事務	0	0	0	0	0
	工事	0	0	0	0	0
定期監査, 財政援助団体等監査 中 計		1	1	1	0	0
	事務	1	1	1	0	0
	工事	0	0	0	0	0
行政監査	事務	0 3	—	0 3	0 8	0 8
	工事	0 3	—	—	—	—
	小計 (対象・実施)	0 6 (23・23)	—	0 3 (29・29)	0 8 (29・29)	0 8 (29・29)
合 計		7	1	4	8	8
	事務	4	1	4	8	8
	工事	3	0	0	0	0

注1 (対象・実施)の欄に掲げる数値は、(監査対象局区等, 団体数・監査実施局区等, 団体数)を示す。

注2 行政監査の欄において、上段は「監査結果としての意見」の件数を、下段は「監査の結果に添えて提出する意見」の件数を示す。

4 局区等別の指摘件数の推移（過去5カ年）

局 区 等	事 務 監 査					工 事 監 査				
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
会 計 室	×	0	×	×	0	—	—	—	—	—
市 長 室	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
総務企画局	1	0	0	0	0	0	×	0	×	0
財 政 局	0	0	0	0	0	0	×	0	×	0
市 民 局	1	0	1	0	0	×	3	×	3	×
こども未来局	0	0	0	2	0	×	2	×	0	×
保健福祉局	0	2	1	2	1	×	2	×	0	×
環 境 局	2	0	1	0	0	0	×	3	×	3
経済観光文化局	2	0	0	0	4	2	×	0	×	3
農林水産局	0	0	0	0	0	2	×	6	×	2
住宅都市局	0	0	0	0	0	5	×	4	×	5
道路下水道局	0	2	0	1	1	6	10	1	4	2
港湾空港局	2	1	0	0	1	×	2	×	4	×
東 区 役 所	0	1	1	1	0	×	2	×	5	×
博多区役所	2	0	0	0	0	×	2	×	1	×
中央区役所	3	1	0	1	0	×	1	×	1	×
南 区 役 所	0	0	0	0	1	×	0	×	0	×
城南区役所	1	0	1	0	0	0	×	0	×	2
早良区役所	3	0	0	0	0	4	×	1	×	2
西 区 役 所	0	3	0	0	0	1	×	2	×	0
消 防 局	0	0	0	1	0	0	×	2	×	2
水 道 局	0	0	0	0	0	×	2	×	2	×
交 通 局	0	0	0	0	0	×	3	×	0	×
教育委員会	3	1	0	0	0	0	×	3	×	3
福岡市選挙管理委員会事務局	0	×	×	0	×	—	—	—	—	—
東区選挙管理委員会事務局	0	×	×	0	×	—	—	—	—	—
博多区選挙管理委員会事務局	0	×	×	0	×	—	—	—	—	—
中央区選挙管理委員会事務局	0	×	×	0	0	—	—	—	—	—
南区選挙管理委員会事務局	0	×	×	0	×	—	—	—	—	—
城南区選挙管理委員会事務局	2	×	×	0	×	—	—	—	—	—
早良区選挙管理委員会事務局	0	×	×	0	×	—	—	—	—	—
西区選挙管理委員会事務局	0	×	×	0	×	—	—	—	—	—
人事委員会事務局	×	×	1	×	×	—	—	—	—	—
監 査 事 務 局	×	0	0	×	×	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	×	0	×	×	0	—	—	—	—	—
議 会 事 務 局	×	×	0	×	×	—	—	—	—	—
計	22	11	6	8	8	20	29	22	20	24

※ 工事監査の道路下水道局は平成26年度から道路関係事業と下水道関係事業に分けて毎年度実施。

第2 監査の実施

1 実施局区等, 団体

〔○は監査実施, ×は監査非実施(他年度実施), -は監査対象外〕

(1) 定期監査及び行政監査

局 区 等	定 期 監 査		行 政 監 査		
	事 務	工 事	事 務	工 事	
会 計 室	○	—	○	—	
市 長 室	○	—	○	—	
総務企画局	○	○	○	—	
財 政 局	○	○	○	—	
市 民 局	○	×	○	—	
こども未来局	○	×	○	—	
保健福祉局	○	×	○	—	
環 境 局	○	○	○	—	
経済観光文化局	○	○	○	—	
農 林 水 産 局	○	○	○	—	
住 宅 都 市 局	○	○	○	—	
道路下水道局	○	○	○	—	
港湾空港局	○	×	○	—	
東 区 役 所	○	×	○	—	
博 多 区 役 所	○	×	○	—	
中 央 区 役 所	○	×	○	—	
南 区 役 所	○	×	○	—	
城 南 区 役 所	○	○	○	—	
早 良 区 役 所	○	○	○	—	
西 区 役 所	○	○	○	—	
消 防 局	○	○	○	—	
水 道 局	○	×	○	—	
交 通 局	○	×	○	—	
教 育 委 員 会	○	○	○	—	
福岡市選挙管理委員会事務局	×	—	○	—	
東区選挙管理委員会事務局	×	—	—	—	
博多区選挙管理委員会事務局	×	—	—	—	
中央区選挙管理委員会事務局	○	—	—	—	
南区選挙管理委員会事務局	×	—	—	—	
城南区選挙管理委員会事務局	×	—	—	—	
早良区選挙管理委員会事務局	×	—	—	—	
西区選挙管理委員会事務局	×	—	—	—	
人事委員会事務局	×	—	○	—	
監 査 事 務 局	×	—	○	—	
農業委員会事務局	○	—	○	—	
議 会 事 務 局	×	—	○	—	
小 計	実施数	2 6	1 2	2 9	—
	対象数	3 6	2 2	2 9	—
計	実施数	2 6		2 9	
	対象数	3 6		2 9	

(2) 財政援助団体監査

団 体	事務
(一財)福岡市職員厚生会	○
(NPO)アジア太平洋子ども会議・イン福岡	○
(一社)福岡市私立幼稚園連盟	×
(一社)福岡市保育協会	×
(社福)福岡市社会福祉協議会	×
(公社)福岡市シルバー人材センター	×
(一社)福岡市医師会	×
(公社)福岡市食品衛生協会	×
(公社)福岡市老人クラブ連合会	×
(公社)福岡貿易会	○
福岡食肉市場(株)	○
(一社)福岡市中央卸売市場鮮魚市場協会	×
(公財)九州大学学術研究都市推進機構	×
(一社)博多港振興協会	×
(一財)福岡市教職員互助会	×
計	実施数 4
	対象数 15

(3) 出資団体監査

団 体	事務	工事
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	○	○
(公財)福岡アジア都市研究所	×	×
福岡市土地開発公社	×	×
(公財)福岡市施設整備公社	×	×
(公財)福岡市スポーツ協会	×	×
(社福)福岡市社会福祉事業団	○	○
(地独)福岡市立病院機構	×	×
(公財)ふくおか環境財団	×	×
(株)福岡クリーンエナジー	○	○
(一財)福岡コンベンションセンター	×	×
(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会	×	×
(株)福岡ソフトリサーチパーク	×	×
福岡タワー(株)	×	×
(公財)福岡観光コンベンションビューロー	○	○
(公財)九州先端科学技術研究所	○	○
(株)博多座	×	×
(公財)福岡市文化芸術振興財団	×	×
(一財)福岡市水産加工公社	×	×
サンセルコビル管理(株)	×	×
(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館	×	×
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	○	○
福岡地下街開発(株)	×	×
福岡市住宅供給公社	×	×
福岡北九州高速道路公社	×	×
博多港開発(株)	×	×
博多港ふ頭(株)	○	○
(一財)博多海員会館	×	×
(公財)福岡市水道サービス公社	×	×
(一財)福岡市交通事業振興会	×	×
(公財)福岡市教育振興会	○	○
(公財)福岡市学校給食公社	○	○
小 計	実施数 9	9
計	実施数 9	
	対象数 31	

(4) 公の施設の指定管理者監査

団 体	事務
魅力ある「さいとびあ」マネジメントグループ	○
「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ	○
太平ビルサービス(株)	○
「あすみん」マネジメントグループ	○
福岡県建物管理事業協同組合・(株)福岡市民ホールサービスグループ	×
特定非営利活動法人福岡市レクリエーション協会	×
福岡スポレクマネジメントグループ	×
シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループ	×
総合システム管理(株)	×
ももち未来ネットワーク	×
NTWスポーツ振興共同運営企業体	×
西鉄ビルマネージメント(株)	○
(公財)福岡市スポーツ協会	×
福岡照葉アリーナ(株)	×
なみきスクエアみらいネットワーク	×
あゆみらい福岡市自然の家共同事業体	×
(社福)福岡市保育協会	○
特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡	×
(社福)福岡市社会福祉事業団	×
福岡市漁業協同組合	×
(一社)福岡市医師会	×
福岡市医師会・鹿島建物共同事業体	○
福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体	×
(株)西日本介護サービス	×
(社福)まごころ会	×
(社福)福岡市身体障害者福祉協会	×
(一社)福岡市視覚障害者福祉協会	×
(社福)敬養会	×
(社福)福岡ケアサービス	×
(社福)福岡障害者支援センター	×
(社福)野の花学園	×
(公財)ふくおか環境財団	×
ラブエフェム国際放送(株)	×
(株)西日本新聞トップクリエ	×
福岡舞台芸術施設運営共同事業体	×
(一社)九州地域舞台芸術振興会	×
(株)福岡市民ホールサービス	×
西部ガス興商(株)	×
(株)博多座	×
(一財)福岡コンベンションセンター	×
(一財)福岡市市民の森協会	×
木下緑化建設(株)	○
九州林産(株)	○

団 体	事務
ふれあい・よか農園メンテナンスグループ	○
(一社)福岡市乳牛育成協会	○
(株)東急コミュニティー	×
日本管財・西鉄ビルマネージメント共同事業体	×
安藤造園土木(株)	×
(株)福岡植木	×
東洋緑地建設(株)	×
(株)西鉄グリーン土木	○
(株)環境開発	○
アオバパークメンテナンスグループ	○
(株)都市造園	○
グループフォース	○
九州グラウンド(株)	○
チーム里の環	×
(一財)公園財団	×
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	○
福岡市住宅供給公社	×
J R九州レンタカー&パーキング(株)	○
アマノマネジメントサービス(株)	○
天神中央公園駐車場マネジメントJV	×
藤崎バスターミナルJV	×
博多リバレイン管理(株)	×
(公社)福岡市シルバー人材センター	×
(特非)I-D O	○
(株)サン・ライフ	○
マリゾン・博多湾環境整備共同事業体	×
博多港開発・ササキコーポレーション共同事業体	×
博多港開発・西部ガス共同事業体	×
博多港ふ頭(株)	×
(株)創建サービス	×
(株)シンコー	×
九電ビジネスフロント・九州メンテナンスJV	×
ふくおか市民施設管理JV	×
(株)大興社・(株)福岡市民ホールサービス共同事業体	×
よかたい図書館共同事業体	○
東図書館管理運営共同企業体	○
(株)福岡サイエンス&クリエイティブ	×
福岡市立雁の巣児童体育館管理運営委員会	×
計	実施数 24 対象数 81

※対象団体数は、平成31年4月1日現在
(2), (3), (4)の合計

実施数	37
対象数	127

(注) 団体数には、重複を含む。

2 対象期間と実施時期

(1) 定期監査

① 事務監査

局 区 等	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
会計室	H28. 12. 1 ~ R1. 10. 15	I	R1. 8. 23 ~ R1. 10. 15
市長室	H29. 1. 1 ~ R2. 1. 10	II	R1. 11. 29 ~ R2. 1. 10
総務企画局	H28. 10. 1 ~ R1. 10. 11	I	R1. 8. 22 ~ R1. 10. 11
財政局	H28. 10. 1 ~ R1. 10. 11	I	R1. 8. 23 ~ R1. 10. 11
市民局	H29. 1. 1 ~ R1. 12. 13	II	R1. 11. 29 ~ R1. 12. 13
こども未来局	H28. 9. 1 ~ R1. 9. 12	I	R1. 8. 23 ~ R1. 9. 12
保健福祉局	H29. 1. 1 ~ R2. 1. 31	II	R1. 11. 20 ~ R2. 1. 31
環境局	H29. 1. 1 ~ R2. 1. 28	II	R1. 11. 20 ~ R2. 1. 28
経済観光文化局	H28. 9. 1 ~ R1. 10. 11	I	R1. 8. 22 ~ R1. 10. 11
農林水産局	H28. 12. 1 ~ R2. 2. 5	II	R1. 11. 29 ~ R2. 2. 5
住宅都市局	H29. 1. 1 ~ R2. 1. 17	II	R1. 11. 29 ~ R2. 1. 17
道路下水道局	H28. 9. 1 ~ R1. 10. 3	I	R1. 8. 23 ~ R1. 10. 3
港湾空港局	H29. 1. 1 ~ R2. 1. 29	II	R1. 11. 20 ~ R2. 1. 29
東区役所	H28. 12. 1 ~ R1. 12. 23	II	R1. 11. 29 ~ R1. 12. 23
博多区役所	H28. 12. 1 ~ R2. 1. 8	II	R1. 11. 20 ~ R2. 1. 8
中央区役所	H29. 1. 1 ~ R1. 12. 13	II	R1. 11. 20 ~ R1. 12. 13
南区役所	H28. 12. 1 ~ R2. 1. 17	II	R1. 11. 29 ~ R2. 1. 17
城南区役所	H28. 12. 1 ~ R1. 12. 3	II	R1. 11. 29 ~ R1. 12. 3
早良区役所	H28. 12. 1 ~ R1. 12. 9	II	R1. 11. 29 ~ R1. 12. 9
西区役所	H29. 1. 1 ~ R1. 12. 19	II	R1. 11. 20 ~ R1. 12. 19
消防局	H28. 8. 1 ~ R1. 9. 11	I	R1. 8. 23 ~ R1. 9. 11
水道局	H29. 1. 1 ~ R2. 2. 7	II	R1. 11. 20 ~ R2. 2. 7
交通局	H28. 9. 1 ~ R1. 9. 24	I	R1. 8. 23 ~ R1. 9. 24
教育委員会	H28. 8. 1 ~ R1. 9. 30	I	R1. 8. 22 ~ R1. 9. 30
福岡市選挙管理委員会事務局			
東区選挙管理委員会事務局			
博多区選挙管理委員会事務局			
中央区選挙管理委員会事務局	H31. 1. 1 ~ R1. 12. 10	II	R1. 12. 10 ~ R1. 12. 10
南区選挙管理委員会事務局			
城南区選挙管理委員会事務局			
早良区選挙管理委員会事務局			
西区選挙管理委員会事務局			
人事委員会事務局			
監査事務局			
農業委員会事務局	H28. 12. 1 ~ R1. 12. 23	II	R1. 11. 20 ~ R1. 12. 23
議会事務局			

② 工事監査

局 区 等	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
総務企画局	H29. 4. 1 ~ H31. 3. 31	I	R1. 6. 17 ~ R1. 9. 17
財政局	H29. 4. 1 ~ H31. 3. 31	I	R1. 6. 17 ~ R1. 9. 17
環境局	H29. 8. 1 ~ R1. 6. 30	II	R1. 10. 1 ~ R2. 1. 31
経済観光文化局	H29. 4. 1 ~ H31. 3. 31	I	R1. 6. 17 ~ R1. 9. 17
農林水産局	H29. 8. 1 ~ R1. 6. 30	II	R1. 10. 1 ~ R2. 1. 31
住宅都市局	H29. 8. 1 ~ R1. 6. 30	II	R1. 10. 1 ~ R2. 1. 31
道路下水道局	H29. 4. 1 ~ H31. 3. 31	I	R1. 6. 17 ~ R1. 9. 17
城南区役所	H29. 8. 1 ~ R1. 6. 30	II	R1. 10. 1 ~ R2. 1. 31
早良区役所	H29. 8. 1 ~ R1. 6. 30	II	R1. 10. 1 ~ R2. 1. 31
西区役所	H29. 8. 1 ~ R1. 6. 30	II	R1. 10. 1 ~ R2. 1. 31
消防局	H29. 4. 1 ~ H31. 3. 31	I	R1. 6. 17 ~ R1. 9. 17
教育委員会	H29. 4. 1 ~ H31. 3. 31	I	R1. 6. 17 ~ R1. 9. 17

(2) 財政援助団体監査

① 事務監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(一財)福岡市職員厚生会	H28.10.1 ~ R1.10.10	I	R1.10.7 ~ R1.10.10
(NPO)アジア太平洋こども会議・イン福岡	H27.9.1 ~ R1.10.18	I	R1.10.15 ~ R1.10.18
(公社)福岡貿易会	H27.9.1 ~ R1.10.25	I	R1.10.23 ~ R1.10.25
福岡食肉市場(株)	H28.1.1 ~ R2.1.31	II	R2.1.29 ~ R2.1.31

(3) 出資団体監査

① 事務監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	H27.6.1 ~ R1.9.5	I	R1.8.22 ~ R1.9.5
(公財)福岡観光コンベンションビューロー	H27.10.1 ~ R1.9.12	I	R1.8.22 ~ R1.9.12
(公財)九州先端科学技術研究所	H28.9.1 ~ R1.9.20	I	R1.8.22 ~ R1.9.20
(公財)福岡市学校給食公社	H28.9.1 ~ R1.9.27	I	R1.8.22 ~ R1.9.27
(公財)福岡市教育振興会	H27.9.1 ~ R1.10.3	I	R1.8.22 ~ R1.10.3
(社福)福岡市社会福祉事業団	H29.1.1 ~ R1.12.11	II	R1.11.20 ~ R1.12.11
(株)福岡グリーンエナジー	H28.12.1 ~ R2.1.10	II	R1.11.20 ~ R2.1.10
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	H28.12.1 ~ R1.12.20	II	R1.11.29 ~ R1.12.20
博多港ふ頭(株)	H29.2.1 ~ R2.1.24	II	R1.11.29 ~ R2.1.24

② 工事監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	H27.4.1 ~ H31.3.31	I	R01.6.17 ~ R01.9.17
(社福)福岡市社会福祉事業団	H28.9.1 ~ R01.6.30	II	R01.10.1 ~ R02.1.31
(株)福岡グリーンエナジー	H28.9.1 ~ R01.6.30	II	R01.10.1 ~ R02.1.31
(公財)福岡観光コンベンションビューロー	H27.4.1 ~ H31.3.31	I	R01.6.17 ~ R01.9.17
(公財)九州先端科学技術研究所	H28.4.1 ~ H31.3.31	I	R01.6.17 ~ R01.9.17
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	H28.9.1 ~ R01.6.30	II	R01.10.1 ~ R02.1.31
博多港ふ頭(株)	H28.9.1 ~ R01.6.30	II	R01.10.1 ~ R02.1.31
(公財)福岡市教育振興会	H28.4.1 ~ H31.3.31	I	R01.6.17 ~ R01.9.17
(公財)福岡市学校給食公社	H28.4.1 ~ H31.3.31	I	R01.6.17 ~ R01.9.17

(4) 公の施設の指定管理者監査

① 事務監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(社福)福岡市保育協会	H28.4.1 ~ R1.9.10	I	R1.9.6 ~ R1.9.10
福岡市医師会・鹿島建物共同事業体	H28.4.1 ~ R1.9.5	I	R1.9.2 ~ R1.9.5
木下緑化建設(株)	H28.4.1 ~ R1.9.26	I	R1.9.12 ~ R1.9.26
(一社)福岡市乳牛育成協会	H29.4.1 ~ R1.9.26	I	R1.9.17 ~ R1.9.26
ふれあい・よか農園メンテナンスグループ	H28.4.1 ~ R1.9.26	I	R1.9.19 ~ R1.9.26
九州林産(株)	H28.4.1 ~ R1.9.26	I	R1.9.20 ~ R1.9.26
	H28.4.1 ~ R1.10.23	I	R1.10.1 ~ R1.10.23
(株)西鉄グリーン土木	H28.4.1 ~ R1.10.23	I	R1.9.30 ~ R1.10.23
(株)環境開発	H28.4.1 ~ R1.10.23	I	R1.10.3 ~ R1.10.23
アオバパークメンテナンスグループ	H28.4.1 ~ R1.10.23	I	R1.10.8 ~ R1.10.23
(株)都市造園	H28.4.1 ~ R1.10.23	I	R1.10.7 ~ R1.10.23
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	H28.4.1 ~ R1.10.23	I	R1.10.10 ~ R1.10.23
グループフォース	H28.4.1 ~ R1.10.23	I	R1.10.15 ~ R1.10.23
九州グラウンド(株)	H28.4.1 ~ R1.10.23	I	R1.10.16 ~ R1.10.23
「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ	H29.4.1 ~ R1.12.13	II	R1.12.9 ~ R1.12.13
太平ビルサービス(株)	H29.4.1 ~ R1.12.13	II	R1.12.5 ~ R1.12.13
魅力ある「さいとびあ」マネジメントグループ	H30.4.1 ~ R1.12.13	II	R1.12.2 ~ R1.12.13
「あすみん」マネジメントグループ	H28.4.1 ~ R1.12.18	II	R1.12.16 ~ R1.12.18
西鉄ビルマネジメント(株)	H28.4.1 ~ R1.12.23	II	R1.12.20 ~ R1.12.23
アマノマネジメントサービス(株)	H29.4.1 ~ R2.1.17	II	R2.1.9 ~ R2.1.17
	H29.4.1 ~ R2.1.17	II	R2.1.14 ~ R2.1.17
JR九州レンタカー&パーキング(株)	H28.4.1 ~ R2.1.30	II	R2.1.20 ~ R2.1.30
(特非)I-DO	H28.4.1 ~ R2.1.31	II	R2.1.23 ~ R2.1.31
(株)サン・ライフ	H29.4.1 ~ R2.1.31	II	R2.1.28 ~ R2.1.31
よかたい図書館共同事業体	H28.4.1 ~ R2.2.7	II	R2.2.5 ~ R2.2.7
東図書館管理運営共同企業体	H28.6.4 ~ R2.2.14	II	R2.2.12 ~ R2.2.14

(5) 結果の公表時期 (定期監査及び財政援助団体等監査)

区 分	公表年月日
第1期(I)	令和2年2月17日
第2期(II)	令和2年5月28日

第3 事務監査の結果

1 監査の実施状況

(1) 定期監査

① 課相当

局 区 等	課 数			実査 日数	指 摘 件 数			元年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		元年度	30年度	29年度	収入	支出	契約	物品	その他		
会 計 室	2	2	100.0%	1	0								28	4係
市 長 室	5	3	60.0%	2	0	0	0						30	2係
総務企画局	38	7	18.4%	6	0	0	0						30	2係
財 政 局	21	7	33.3%	4	0	0	0						30	1係
市 民 局	24	3	12.5%	5	0	0	1						30	4係
こども未来局(注1)	11	3	27.3%	2	0	2	0						30	1係
保健福祉局	30	13	43.3%	11	1	2	1		1				30	1係
環 境 局	19	7	36.8%	7	0	0	1						30	2係
経済観光文化局	33	10	30.3%	10	4	0	0		2	1	1		30	4係
農林水産局	13	6	46.2%	4	0	0	0						30	4係
住宅都市局	39	11	28.2%	8	0	0	0						30	4係
道路下水道局	36	14	38.9%	10	1	1	0				1		30	1係
港湾空港局	21	7	33.3%	6	1	0	0				1		30	4係
区 役 所	東 区 役 所 (注2)	18	9	50.0%	7	0	1	1					30	1, 2, 4係
	博 多 区 役 所 (注2)	19	5	26.3%	4	0	0	0					30	1, 2係
	中 央 区 役 所 (注2)	18	6	33.3%	5	0	1	0					30	1, 2, 4係
	南 区 役 所 (注2)	18	8	44.4%	6	1	0	0	1				30	1, 2, 4係
	城 南 区 役 所 (注2)	17	5	29.4%	4	0	0	1					30	1, 2係
	早 良 区 役 所 (注2)	18	9	50.0%	7	0	0	0					30	1, 2, 4係
	西 区 役 所 (注2)	20	6	30.0%	5	0	0	0					30	1, 2係
消 防 局	28	12	42.9%	7	0	1	0						30	4係
水 道 局	30	10	33.3%	7	0	0	0						30	2係
交 通 局	24	7	29.2%	6	0	0	0						30	4係
行 政 委 員 会	教 育 委 員 会 (注3)	34	15	44.1%	7	0	0	0					30	2係
	選 市 選 管 事 務 局	1					0						30	2係
	東 区 選 管 事 務 局	1					0						30	2係
	博 多 区 選 管 事 務 局	1					0						30	2係
	中 央 区 選 管 事 務 局	1	1	100.0%	1	0	0						30	2係
	南 区 選 管 事 務 局	1					0						30	2係
	城 南 区 選 管 事 務 局	1					0						30	2係
	早 良 区 選 管 事 務 局	1					0						30	2係
	西 区 選 管 事 務 局	1					0						30	2係
	人 事 委 員 会 事 務 局	2						1					29	2係
	監 査 事 務 局	3						0					29	2係
	農 業 委 員 会 事 務 局	1	1	100.0%	1	0							28	4係
	議 会 事 務 局	3						0					29	2係
小 計	553	187	33.8%	143	8	8	6	1	3	3	1	0	—	—

(注1) こども未来局分から、保育所関連分の対象数、実査日数、指摘件数等を除いている。

(注2) 区役所分から、公民館関連分の対象数、指摘件数等を除いている。

(注3) 教育委員会分から、学校等(幼稚園・小・中・特別支援・高)関連分の対象数、実査日数、指摘件数等を除いている。

② 保育所・学校等(幼稚園・小・中・特別支援・高)・公民館

区 分	施 設 数			実査 日数	指 摘 件 数			元年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		元年度	30年度	29年度	収入	支出	契約	物品	その他		
保 育 所	7	7	100.0%	5	0		0						29	1係
学 校 等	226	12	5.3%	12	0	0	0						30	4係
公 民 館	147						0						29	2係
小 計	380	19	5.0%	17	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—

③ 合 計

合 計	課・施設数			実査 日数	指 摘 件 数			元年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		元年度	30年度	29年度	収入	支出	契約	物品	その他		
	933	206	22.1%	160	8	8	6	1	3	3	1	0	—	—

(2) 財政援助団体監査

団 体	実査 日数	指摘件数		元年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
		元年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
(一財)福岡市職員厚生会	3	0	—						—	3係
(NPO)アジア太平洋こども会議・イン福岡	3	0	0						27	3係
(公社)福岡貿易会	3	0	0						27	3係
福岡食肉市場(株)	3	0	0						27	3係
合 計 対象15団体、実施4団体	12	0	0	0	0	0	0	0	—	—
(参考)平成30年度 5団体	15	—	0	0	0	0	0	0	—	—

(注) 実査日数には、財政援助団体の所管部署の監査日数を加算している。

(3) 出資団体監査

団 体	実査 日数	指摘件数		元年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
		元年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	3	0	0						27	3係
(公財)福岡観光コンベンションビューロー	3	0	0						27	3係
(公財)九州先端科学技術研究所	3	0	0						28	3係
(公財)福岡市学校給食公社	3	0	0						28	3係
(公財)福岡市教育振興会	3	0	0						27	3係
(社福)福岡市社会福祉事業団	6	0	0						28	3係
(株)福岡クリーンエナジー	3	0	0						28	3係
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	4	0	0						28	3係
博多港ふ頭(株)	4	0	0						28	3係
合 計 対象31団体、実施9団体	32	0	0	0	0	0	0	0	—	—
(参考)平成30年度 8団体	27	—	0	0	0	0	0	0	—	—

(注) 実査日数には、出資団体の所管部署の監査日数を、各団体ごとに1日ずつ加算している。

(4) 公の施設の指定管理者監査

団 体	実査 日数	指摘件数		元年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
		元年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
(社福)福岡市保育協会	2	0	—						—	5係
福岡市医師会・鹿島建物共同事業体	3	0	0						27	5係
木下緑化建設(株)	4	0	—						—	5係
(一社)福岡市乳牛育成協会	1	0	0						27	5係
ふれあい・よか農園メンテナンスグループ	1	0	1						25	5係
九州林産(株) ※今津リフレッシュ農園	1	0	0						25	5係
九州林産(株) ※福岡市公園(西南社の湖畔公園)	3	0	0						25	5係
(株)西鉄グリーン土木	1	0	0						25	5係
(株)環境開発	2	0	0						25	5係
アオバパークメンテナンスグループ	1	0	0						26	5係
(株)都市造園	1	0	0						26	5係
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	2	0	0						25	5係
グループフォース	1	0	0						25	5係
九州グラウンド(株)	1	0	0						25	5係
「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ	3	0	0						25	5係
太平ビルサービス(株)	2	0	0						25	5係
魅力ある「さいとびあ」マネジメントグループ	2	0	0						27	5係
「あずみん」マネジメントグループ	2	0	0						27	5係
西鉄ビルマネジメント(株)	2	0	0						27	5係
アマノマネジメントサービス(株)	3	0	0						25	5係
JR九州レンタカー&パーキング(株) ※市営養港駐車場	3	0	0						25	5係
JR九州レンタカー&パーキング(株) ※福岡市自転車駐車場	3	0	0						25	5係
(特非)I-DO ※福岡市自転車駐車場(天神自転車駐車場外4施設)	3	0	0						27	5係
(特非)I-DO ※福岡市自転車駐車場(天神ふれあい通り自転車駐車場)	3	0	—						—	5係
(株)サン・ライフ	1	0	0						27	5係
よかたい図書館共同事業体	2	0	—						—	5係
東図書館管理運営共同企業体	2	0	—						—	5係
合 計 対象81団体、実施24団体	52	0	1	0	0	0	0	0	—	—
(参考)平成30年度 13団体	62	—	1	1	0	0	0	0	—	—

(注) 実査日数には、指定管理者に管理させている公の施設の所管部署の監査日数を、各団体ごとに加算している。

(2)~(4)計

合 計	団体数			実査 日数	指摘件数		元年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		元年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
	127	37	29.1%	96	0	1	0	0	0	0	0	—	—

(5) 総合計

合 計	課・施設・団体数			実査 日数	指摘件数		元年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		元年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
	1,060	243	22.9%	256	8	9	1	3	3	1	0	—	—

2 指摘事項の概要

【定期監査】

(1) 収入事務

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	市税の現金収納事務において、収納金の払込が遅延していた。 (遅延日数：21日)	南区 納税課	2期

(2) 支出事務

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	負担金交付先団体において、3か年度にわたり所得税の源泉徴収を行っていないものがあった。	経済観光文化局 コンテンツ振興課	1期
②	負担金交付先団体の雇用手続きにおいて、労働基準法に基づく雇用手続きを行っておらず、また、同法に基づく書面による協定を結ばずに時間外及び休日に労働をさせていた。さらに、雇用保険法第7条に基づき雇用保険の被保険者となった旨を公共職業安定所（ハローワーク）に届け出る必要があるが、一部の臨時職員において、その手続きを行っていなかった。	経済観光文化局 コンテンツ振興課	1期
③	私傷病で4月から5月までを勤務免除とした嘱託員の報酬について、就業要綱に基づき5日間の有給を除く報酬を減額すべきところ、全額支給していた。	保健福祉局 精神保健福祉センター	2期

(3) 契約事務

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	10万円以下の印刷物の物品購入契約事務において、28年度に納品されたものを翌年度の29年度に納品があったものとして同年度予算で支出していた。また、納品数量も、実際の数量と異なる数量となっていた。	経済観光文化局 博物館運営課	1期
②	業務委託において、4月から約半年の間、契約書を作成しないまま業務を履行させていた。なお、平成30年度の定期監査において、同様の指導を行っていたが、改善されていなかった。(2件)	道路下水道局 自転車課	1期
③	業務委託等の支払いにおいて、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。(4件)(超過月数：3か月～6か月超)	港湾空港局 港湾管理課	2期

(4) 物品管理事務

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	施設入場券に係る出納管理において、物品出納簿の残枚数と現物の数が一致しておらず、現物の数の方が多かった。	経済観光文化局 博物館運営課	1期

【財政援助団体監査】

①	令和元年度，指摘事項なし。		
---	---------------	--	--

【出資団体監査】

①	令和元年度，指摘事項なし。		
---	---------------	--	--

【公の施設の指定管理者監査】

①	令和元年度，指摘事項なし。		
---	---------------	--	--

3 意見の概要

【定期監査】

番号	意見内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	令和元年度，意見なし。		

第4 工事監査の結果

1 監査の実施状況

(1) 定期監査

局 区	前回 監査 年度	対 象 件 数	抽 出 件 数	抽 出 率 %	指摘件数		元年度指摘内訳の件数								
					元 年 度	前 回	計 画	設 計	積 算	施 工	委 託	維 持 管 理	契 約	検 査	
総務企画局	29	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政局	29	32	3	9.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境局	29	268	16	6.0	3	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0
経済観光文化局	29	159	20	12.6	3	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0
農林水産局	29	238	17	7.1	2	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0
住宅都市局	29	618	40	6.5	5	4	0	0	3	1	1	0	0	0	0
道路下水道局	29	591	38	6.4	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
城南区役所	29	118	8	6.8	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
早良区役所	29	204	16	7.8	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
西区役所	29	213	12	5.6	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防局	29	76	10	13.2	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0
教育委員会	29	791	24	3.0	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0
計	—	3,309	205	6.2	23	21	0	0	11	8	3	0	1	0	0

(2) 小規模工事等監査

局 区	前 回 監 査 年 度	対 象 件 数	抽 出 件 数	抽 出 率 %	前 回 指 摘 件 数	元 年 度 指 摘 件 数
総務企画局	29	12	1	8.3	0	0
財政局	29	97	3	3.1	0	0
環境局	29	284	3	1.1	0	0
経済観光文化局	29	214	5	2.3	0	0
農林水産局	29	293	4	1.4	1	0
住宅都市局	29	372	4	1.1	0	0
道路下水道局	29	116	7	6.0	0	1
城南区役所	29	84	4	4.8	0	0
早良区役所	29	178	4	2.2	0	0
西区役所	29	212	6	2.8	0	0
消防局	29	142	3	2.1	0	0
教育委員会	29	615	6	1.0	0	0
計	—	2,619	50	1.9	1	1

※H18年度第2期～H21年度第3期

テーマ：小規模工事について、その契約から検査・支払までの行政事務が適法、適正になされているか。

H22年度第1期～H23年度第3期

テーマ：工事に係る安全管理が適法、適正になされているか。

H24年度第1期～H25年度第3期

テーマ：小規模委託業務（250万円以下）について。

H26年度第1期～H27年度第3期

テーマ：契約課契約以外の契約（原課契約）における工事等の契約変更に関する事務について。

H28年度第1期～H29年度第2期

テーマ：小規模工事（250万円以下）の施工体制台帳の作成状況について。

H30年度第1期～R元年度2期

テーマ：工事等の契約事務について。

(3) 出資団体監査

団 体	前 回 監 査 年 度	対 象 件 数	抽 出 件 数	抽 出 率 %	指摘件数		元年度指摘内訳の件数								
					元 年 度	前 回	計 画	設 計	積 算	施 工	委 託	維 持 管 理	契 約	検 査	
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	27	5	2	40.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(社福)福岡市社会福祉事業団	28	14	2	14.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(株)福岡クリーンエナジー	28	140	4	2.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(公財)福岡観光コンベンションビューロー	27	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(公財)九州先端科学技術研究所	28	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	28	86	6	7.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
博多港ふ頭(株)	28	132	7	5.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(公財)福岡市教育振興会	27	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(公財)福岡市学校給食公社	28	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	-	379	23	6.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 合 計

合 計	-	3,688	228	6.2	23	21	0	0	11	8	3	0	1	0
-----	---	-------	-----	-----	----	----	---	---	----	---	---	---	---	---

※小規模工事等監査結果は含まない

2 指摘事項の概要

【定期監査】

(1) 積算

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	<p>複合単価の作成を適正に行うべきもの</p> <p>本工事はマリンメッセ福岡の空冷ヒートポンプチラーを更新する工事である。 配管の複合単価の作成において「水道事業実務必携」の歩掛を準用しているが、配管工及び普通作業員の員数を誤って計上した結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>経済観光文化局 MICE推進課 [財政局設備課関連]</p>	I 期
②	<p>共通費の算定を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は福岡競艇場の立体駐車場に設置された照明設備の更新と、泡消火設備の更新に伴う電気工事である。 共通費の算定において、工期を誤って適用した結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>経済観光文化局 経営企画課 [財政局設備課関連]</p>	I 期
③	<p>見積りによる単価の採用を適正に行うべきもの。</p> <p>本工事は中央消防署の移転改築に伴う電気工事である。 動力盤等の見積比較において、見積書から比較表へ転記する際に入力した結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>消防局 管理課 [財政局設備課関連]</p>	I 期
④	<p>建設リサイクル法を遵守すべきもの</p> <p>本工事は中央消防署の移転改築に伴う電気工事である。 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、発注者は同法第11条等の規定に基づき福岡市長にあらかじめ通知しなければならないこととなっているが、通知していなかった。 また、発注者は同法第18条の規定に基づき再資源化等が完了した旨を受注者から書面で報告を受けることとなっているが、その書面を受領していなかった。 今後は、適正な施工管理に努めるとともに、受注者への指導を徹底されたい。</p>	<p>消防局 管理課 [財政局設備課関連]</p>	I 期
⑤	<p>足場の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は有住小学校の循環利用施設を更新する工事である。 足場工事において、枠組足場の基本料の単価を誤って計上した結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>教育委員会 施設課 [財政局設備課関連]</p>	I 期
⑥	<p>見積りによる単価の採用を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は能古小学校・能古中学校の校舎の増築及び改造を行う建築工事である。 建築工事の積算では、見積りによる単価を採用する場合には、法定福利費を含んだ金額を単価として採用することとなっている。 しかしながら、金属製建具及び厨房機器の単価の採用にあたり、法定福利費を含まない金額を採用していた結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>教育委員会 施設課 [財政局設備課関連]</p>	I 期

⑦	<p>共通費の算定を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は能古小学校・能古中学校の校舎の増築及び改造に伴う電気工事である。 共通費の算定において、増築と改修を同一工事で一括発注する場合、増築と改修に区分して算定すべきところを、すべて改修として算定していた結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>教育委員会 施設課 [財政局設備課関連]</p>	I 期
⑧	<p>間接工事費の算定を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は臨海工場に設置された計装設備の改良工事である。 間接工事費の算定において、準備費と現場管理費について経费率等の適用を誤った結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>環境局 工場整備課</p>	II 期
⑨	<p>労務費と複合工賃の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は東部汚水処理場に設置された中央監視制御装置外の更新工事である。 労務費の算定において、労務単価を誤った結果、過小な積算となっていた。 また、複合工賃の算定で総括集計表への入力を誤った結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>環境局 施設課</p>	II 期
⑩	<p>解体工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は市営板付住宅9棟の解体工事である。 建物外部でアスベスト含有成形板の撤去作業を行う場合は、防音シート等で対象建物の高さ程度まで隙間なく囲むなどの飛散防止措置を講じる必要がある。 しかしながら、市営住宅に付帯する自転車駐車場の解体において、防音シート及び防音シートを設置するための外部足場を計上していなかった。 また、解体工事においては、とりこわし機械運搬費を計上することとなっているが、計上しなかった結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>住宅都市局 住宅建設課</p>	II 期
⑪	<p>見積りによる単価の採用を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は香椎駅周辺土地区画整理事業にかかる都市計画道路香椎駅前線の照明灯を整備する工事である。 LED照明器具の単価の採用にあたり、見積比較において、一部の見積りで電源装置を含まない価格を採用した結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>住宅都市局 計画課</p>	II 期
⑫	<p>残土運搬及び処分費の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は南公園センターゾーンのエントランス複合施設の新築工事である。 土工事の積算において、残土運搬・処分の数量を誤って計上していた。 また、金属製建具工事の積算において、一部建具の未計上及び見積りによる単価の採用を誤った結果、過小な積算となっていた。 さらに、コンクリートの一部について強度を誤って計上した結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>住宅都市局 動物園</p>	II 期

(2) 施工

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実 施期別
①	<p>建設リサイクル法を遵守すべきもの</p> <p>本工事は水崎川排水機場建設に伴う電気設備工事である。 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、発注者は同法第11条等の規定に基づき福岡市長にあらかじめ通知しなければならないこととなっているが、通知していなかった。 今後は、適正な施工管理に努められたい。</p>	<p>道路下水道局 河川課 〔施設整備課関連〕</p>	I 期
②	<p>施工管理を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は東部（伏谷）埋立場の浸出水調整池の改修工事である。 「道路交通法」では、貨物の大きさ等が車両の積載制限を超える場合、警察署長が許可したときは車両を運転することができるとなっている。 しかしながら、ガードレールの処分場への運搬において、ガードレールが運搬車両の積載制限（車長の1割）を超えているにもかかわらず、警察署長の許可を得ないまま運転していた。 今後は、積載制限を超えた車両の運転の許可取得について、受注者への指導を徹底されたい。</p>	<p>環境局 施設課</p>	II 期
③	<p>建設リサイクル法を遵守すべきもの</p> <p>本工事は林道の防災工事である。 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、発注者は同法第11条等の規定に基づき福岡市長にあらかじめ通知しなければならないこととなっているが、通知していなかった。 今後は、適正な施工管理に努められたい。</p>	<p>農林水産局 森林・林政課</p>	II 期
④	<p>消防法に基づく届出において、受注者を適正に指導・監督すべきもの</p> <p>本工事はため池堤体からの漏水を防止するため、止水を目的とした堤体の改良工事である。 本工事の土質安定処理剤として使用された生石灰は、「消防法」及び「危険物の規制に関する政令」において、取り扱う際にはあらかじめ所轄消防長又は消防署長に届出が必要な物質に指定されているが、届出がされていなかった。 今後は適正な届出をされるよう、受注者への指導・監督を徹底されたい。</p>	<p>農林水産局 農業施設課</p>	II 期
⑤	<p>建設リサイクル法を遵守すべきもの</p> <p>本事業は市営福浜住宅7棟の耐震等改修事業である。 本事業は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、発注者は同法第11条等の規定に基づき福岡市長にあらかじめ通知しなければならないこととなっているが、通知していなかった。 今後は、適正な施工管理に努められたい。</p>	<p>住宅都市局 住宅建設課</p>	II 期

⑥	<p>工事中の歩行者安全対策を適切に行うべきもの</p> <p>本工事は歩道のバリアフリー化を目的とした改良工事である。 本工事区間における横断歩道の手前には、視覚障がい者誘導用ブロックが設置されており、工事にあたっては「福岡市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に則り、現状の誘導機能を確保しながら行う必要がある。 しかしながら、歩道の改良工事に伴い、視覚障がい者誘導用ブロックが一時的に撤去されたまま、復旧の段取りが遅れ、約13日間、現状の誘導機能を確保されないまま通行をさせていた。 今後は、工事中の歩行者に対する安全対策について適切な措置を講じるよう徹底されたい。</p>	城南区役所 地域整備課	Ⅱ期
⑦	<p>建設発生土の処分場の立会を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は交差点の信号移設工事である。 「積算運用の手引き」において、建設発生土を自由処分する際に指定処分場及び建設発生土リサイクルプラント以外へ搬入する場合は、処分場の立会を行い、確認することとなっている。 しかしながら、本工事では指定処分場及び建設発生土リサイクルプラント以外へ建設発生土を搬入していたが、処分場の立会を実施していなかった。 今後は、建設発生土の処分場の適正な立会に努められたい。</p>	早良区役所 地域整備課	Ⅱ期

(3) 委託

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	<p>検査事務を適正に行うべきもの</p> <p>本委託は福岡市博物館の施設の維持管理業務委託である。 「福岡市契約事務規則」では監督員と検査員は兼職してはならないとなっているが、本委託の監督員が検査を行っていた。 また、以下の案件でも監督員と検査員の兼職を行っていた。 今後は、適正な検査事務に努められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市博物館受変電設備(及び非常用発電機)基本設計等業務委託[定期監査] ・福岡市博物館除草業務委託[小規模工事等監査] ・福岡市博物館屋外彫刻コーティング業務委託[小規模工事等監査] 	経済観光文化局 博物館運営課	Ⅰ期
②	<p>契約事務を適正に行うべきもの</p> <p>本委託は別途発注のレベルファイブスタジアム圍場改修工事で使用する川砂を調達するための運搬業務委託である。 当該圍場を使用する川砂をレベルファイブスタジアムフィールドと同材とするため、同フィールドの改修工事を受注していた特定建設工事共同企業体と特命随意契約していた。 しかしながら、本業務の主たる目的が材料の調達であり、物品として契約すべきところを業務委託として契約したことは不適切であった。 また、本来契約の相手方とはならない同企業体と契約したことは、適正ではなかった。 今後は、適正な契約事務に努められたい。</p>	住宅都市局 みどり整備課	Ⅱ期
③	<p>業務委託料の積算を適正におこなうべきもの</p> <p>本委託は早良保健所の庁舎清掃業務、冷暖房管理業務及び窓口受付収納事務等を行う委託である。 業務委託料の算定において、福岡市の保守管理業務委託設計積算基準で定めた積算基準プログラムを使用して積算しているが、運転監視及び日常点検の労務費単価を誤っていた。また受付業務において、業務内容に応じた労務単価を設定すべきところ、単価の根拠が不明であった。さらに設計金額の採用において見積りからの反映方法が不明瞭であった。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	早良区役所 健康課	Ⅱ期

(4) 契約

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実 施期別
①	契約変更を適正に行うべきもの【重点事項】 本工事は歩道のバリアフリー化を目的とした改良工事である。 「契約事務の手引」において、設計変更に伴う契約変更の手続きは、その必要が生じた都度、遅滞なく行うものとなっているが、軽微な設計変更に伴うものに限って、工期末に行うことができることとなっている。 しかしながら、軽微な設計変更に該当しない変更が発生した際に速やかな契約変更の手続きを行っておらず、工期末にまとめて行っていた。 今後は契約事務を適正に行うよう努められたい。	城南区役所 地域整備課	Ⅱ期

【出資団体監査】

①	令和元年度、指摘事項なし。		
---	---------------	--	--

第5 行政監査の結果

1 監査のテーマ

地域防災計画における備蓄品の管理状況及び物資の調達・供給の仕組みについて

2 監査の目的

本市では平成28年4月の熊本地震の教訓を踏まえ、平成30年6月に福岡市地域防災計画の見直しを行ったところであるが、その後も平成30年7月豪雨などの災害が発生しており、災害への備えはますます重要になっていることから、今後の本市の災害対応力の向上に資することを目的として、地域防災計画における公的備蓄品の配置・管理及び協定等に基づき調達される物資の供給の仕組みについて、検証するもの。

3 監査の期間

令和元年5月から同2年3月まで

4 監査の対象

災害に対応するための備蓄品及び災害時の協定等に基づく物資の調達・管理・供給(主に食料・生活必需品)に係る所属

※給水車等による応急給水は除く

5 監査の方法

調査票による事前調査として、備蓄品の管理状況及び物資の調達・供給の仕組みについて確認するため、文書による調査を実施した。

実地調査として、49か所の備蓄場所等について、実態把握のため、実地調査を実施した。

6 監査の結果

公的備蓄については、地域防災計画に基づいた品目及び数量がおおむね配置されていることが確認できた。しかしながら、備蓄数量の積算根拠、流通備蓄の調達・供給及び本市災害対策本部内の連携等について、一部に改善を要する事例が見受けられたことから、検討又は改善を要する項目について意見が出された。主な意見は次のとおり。

(1) 備蓄計画の品目の工夫と備蓄計画書の作成の検討

調査結果の概要	意見の主な内容
<p>【品目について】</p> <ul style="list-style-type: none">・国のプッシュ型支援の基本8品目と比較すると、本市では大人用おむつとトイレットペーパーを備蓄していない。 <p>【計画数量の積算根拠について】</p> <ul style="list-style-type: none">・簡易トイレ52台で140,000回使用した場合、1人の1回のトイレ使用時間が96秒となり、非現実的。・粉ミルク及び紙おむつの想定対象者数は、福岡市統計書の推計人口(H29.10.1)を市の示す積算基準に当てはめ、計算すると計画を下回る。・生理用品は同様に計算すると計画上1,132枚不足する。・帰宅困難者は公的備蓄品の配分対象に含まれ	<ul style="list-style-type: none">・本市の地域防災計画には備蓄計画はあるものの、必要品目の考え方、必要数量の積算根拠及び更新時期など備蓄のあり方を体系的にまとめたものとはなっていない。・発災後直ぐに備えておくべき公的備蓄物資を迅速かつ確実に供給できる体制を構築するためには、必要備蓄数量の確保及び備蓄物資の質の向上、さらには被災者支援に係る国の動向及び各種団体との協定の内容等を踏まえた備蓄を行うことが不可欠であり、数年ごとに見直しを図ることが必要。・適宜更新可能な備蓄計画書を新たに作成することが望ましい。

<p>ていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応従事者用の備蓄は、一部の区災害対策本部及び消防局が独自に備蓄しているのみ。 	
---	--

(2) 備蓄品の管理

調査結果の概要	意見の主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・市民局は、集中備蓄品及び分散備蓄品ともに市民局の管理としている。 一方で、校区防災倉庫の備蓄品は地域の防災訓練等に使用でき、使用により消耗した物資については、使用者が補充する運用を行っているが、補充について、確認していない。 ・各区災害対策本部の全てが、校区防災倉庫の備蓄品の在庫管理について、効果的に管理ができるため、在庫管理の主体としては、校区自主防災組織が適していると回答。 ・調査を行った32箇所（校区防災倉庫を除く）のうち、数量の受払を帳簿で管理していたのは12箇所（37.5%）であり、帳簿と在庫数量が一致していない事例や現物が確認できなかった事例等あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品について、市は定期的な管理を行っておらず、十分に管理しているとは言い難い。 市民局は、備蓄品の管理に関する役割分担や管理方法に関する考え方を整理するとともに、市民局及び区役所が管理する保管場所においては、使用の都度の確実な数量確認や定期的な棚卸しの実施など、確実な数量把握に努められたい。

(3) 備蓄場所の管理

調査結果の概要	意見の主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・呉服町ビジネスセンター地下1階 複数局区の物資が保管されており、使用不能と思われる布団等が山積みされたままとなっているほか、高く積み上げられた衛生資材の入った段ボールが倒れかかっているなど危険な状態。 ・区役所及び公民館 倉庫等の整理整頓が行われておらず、備蓄品の在りかが直ぐに判明しない事例、保管庫の扉が障害物で開けにくい事例などがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民局は、必要なものと不必要なものを選別し、早急に倉庫内の整理整頓を実施するとともに、倉庫内の環境が安全に保たれるように保管物資の所有局等を指導されたい。 ・市民局及び区役所等は発災時に必要な備蓄品が速やかに供給できるよう、整理整頓し備蓄場所を適正に管理されたい。

(4) 地域防災計画における区災害対策本部独自の備蓄の位置づけ

調査結果の概要	意見の主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・区災害対策本部では、避難者等用として独自に備蓄を行っている区と行っていない区があったが、その目的などが十分整理されていない。 また、避難者用の独自の備蓄の状況が区ごとに異なることについて、7区のうち5区が市で共通の対応となるよう方針が必要と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民局は、地域防災計画における公的備蓄と各区の独自備蓄の位置づけを整理し、必要な備蓄であれば、目的等を明確にし、地域防災計画に記載されたい。

(5) 災害対応部署の連携強化

調査結果の概要	意見の主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部を設置したときは、迅速かつ効率的な災害対応のため、必要に応じて機能別チームを編成するとなっているが、市民局、関係各局及び各区は、物資が有効に供給される仕組みの構築等に関する具体的な計画、マニュアルをいずれにおいても作成していないなど十分に連携がとれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民局は、発災時に速やかに対応できるよう、関係各局及び各区と協議の上、役割分担を明確にし、実効性のある体制となるよう連携を強化されたい。

(6) 実行性のある流通備蓄

調査結果の概要	意見の主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・生活必需品の調達先として15の企業等、災害応急業務に必要な資機材や生活物資等の輸送及び物資の集積拠点での荷捌きの荷役の提供等の協定先として5企業等と協定を結んでいる。(令和元年10月7日現在) ・災害時応援協定に基づく調達物資(流通備蓄)の必要数量について、検討されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今般の災害で見えてきた課題から必要とされる物資の種類や物資の性能の向上等によるニーズの変化等も考慮し、これまで締結している協定内容を検証し、実効性のある流通備蓄の確保に努められたい。

(7) 物資の迅速かつ円滑な集配送に向けた取り組み

調査結果の概要	意見の主な内容
<p>【救援物資の二次集積拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や自治体等からの救援物資も含めた調達物資の受け入れ体制について、集積拠点から各避難所等への輸送体制を定めたものはない。 ・地域防災計画における救援物資の二次集積拠点について、候補地はあるものの具体的な場所は現時点では決定していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平時において支援物資輸送のための具体的な計画を策定し、発災直後に迅速かつ確実に集配送できる体制の整備に努められたい。

(8) 市民・企業への自主備蓄の啓発

調査結果の概要	意見の主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・市民局では、防災に関する出前講座を実施し、その参加人数も年々増加。(30年度:165回,参加人数8,713人) ・区役所での取り組み 市の備蓄状況の周知の実施4区。 自主的備蓄の必要性の周知の実施6区。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の効果を検証するため定期的に自主備蓄に関する調査などを行い、さらに積極的な市民及び企業等への自主備蓄の啓発に努められたい。

第6 住民監査請求による監査の結果

請求書を受理し、監査を行った事案はなかった。

(注) 住民監査請求の要件を満たさず却下した事案(2件)は記載していない。